



Victor・JVC

環境報告書 2001



JVC Loves the Earth

日本ビクター株式会社

目 次

目次

ご挨拶	1
会社概要	2
環境基本方針	4
環境マネジメントシステム	
● 環境活動の推進体制	5
● ISO14001 への取り組み	7
● 環境監査	8
● 環境会計	9
環境自主行動計画の推進	11
CS／エコ（お客様に優しい、環境に優しい）商品づくり	
● 製品アセスメント活動	13
● LCA への取り組み	13
● 消費電力の削減	14
● 鉛フリーはんだ	15
● 包装材料の削減	16
● CS／エコ商品事例	17
グリーン調達	18
生産活動と環境保全	
● 省エネルギー（地球温暖化防止）	20
● 廃棄物削減	21
● 家電リサイクルへの対応	22
● 化学物質管理	23
● 大気 of 保全	24
● 土壌・水質 of 保全	25
環境教育・表彰制度	26
地域との交流	27
海外における取り組み	27
環境改善活動のあゆみ	28

「環境報告書」の発行について

日本ビクターは1999年11月に初の環境報告書を発行し、本年は3年目になります。
次年度以降も定期的に発行する予定です。

本報告書の記載内容は昨年の報告内容をフォローすることを主体としております。
また、環境会計については、環境省のガイドラインに基づき2年目の記載となります。
これらの内容はビクター・ホームページでもご覧いただけます。（<http://www.jvc-victor.co.jp/>）

<報告の範囲> 主として本社・研究所を含む国内の生産事業所（3頁を参照）

<報告の期間> 各種パフォーマンス等の数値は2000年4月～2001年3月を記載

なお、一部トピックス的な活動内容については2001年7月までを記載

ご挨拶

21世紀は「環境の世紀」と言われています。

これは、めざましい技術の開発を背景として「物質的豊かさ」を追い求め続けて経済発展を遂げる一方で、かけがえのない地球の環境を破壊しつつあることへの反省からだと考えます。

即ち、「持続的な発展」をしていくためには、私たちがこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型社会ではなく「循環型社会」を構築していかなければならないことに気がついたからであります。

従って、これからの企業にとっては、環境保全活動にどのように取り組んでいくかが経営戦略の重要な課題であると言っても過言ではありません。



昨年、日本では循環型社会形成推進基本法が施行されると共に、関連のリサイクル法も施行され、循環型の社会づくりへ向けての体制が整ってきました。企業に課せられる役割は、従来からの性能・価格で満足して戴ける製品やサービスを提供していくことだけでなく、製品が使用済みとなって廃棄される段階で、自らが回収し、リサイクルを行う所謂「拡大生産者責任」に基づく責務を果たすことも要求されています。

日本ビクターは、21世紀にも発展する企業として、お客様に喜んで戴ける製品をご提供することはもとより、「循環型社会」を構成する一員として企業の責務をきちんと果たしてまいります。そのために鉛フリーはんだの導入、3R（リデュース、リユース、リサイクル）などのグリーンプロダクツ（環境配慮型製品開発）やゼロエミッションなどのクリーンファクトリー（工場環境保全の徹底）に、より一層真剣に取り組んでまいります。

当然ながら、一企業の活動だけでは地球環境の保全を行うには限りがありますが、私たちはできることから確実に実施して、少しでも地球環境の改善に寄与できればとの思いをこめ、努力を重ねていくことで、日本ビクターの経営スローガン「文化に貢献 社会に奉仕」を実践し、お客様始め関係者の皆様から一層のご信頼を頂戴致したいと存じます。

この報告書では、当社の環境保全への取り組み状況についてまとめております。これにより当社の環境保全活動をご理解戴くと共に、忌憚のないご意見を戴ければ幸いです。

代表取締役社長 寺田 雅彦

会社概要

社 名：日本ビクター株式会社 (Victor Company of Japan,Limited)

本 社 所 在 地：〒221-8528 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地

代 表：代表取締役社長 寺田 雅彦

創 立：1927年(昭和2年)9月13日

資 本 金：341億1,500万円(2001年3月31日現在)

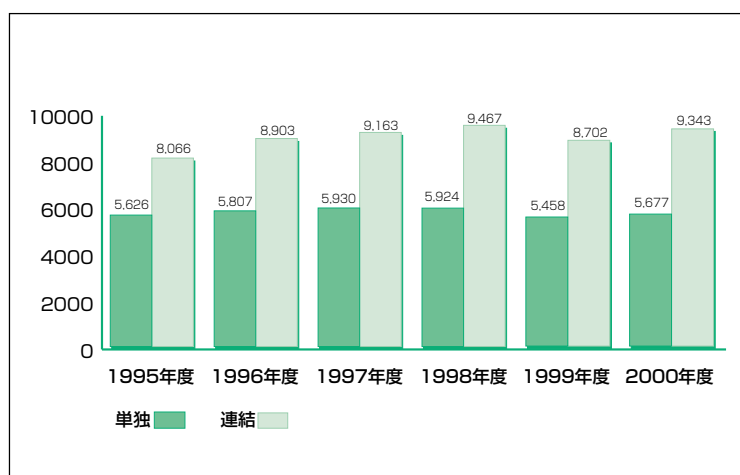
従 業 員 数：9969名(2001年3月31日現在)

事 業 内 容：オーディオ、ビジュアル、コンピュータ関連の民生用・業務用、並びに磁気テープ、ディスク・電子デバイスなどの研究・開発、製造、販売

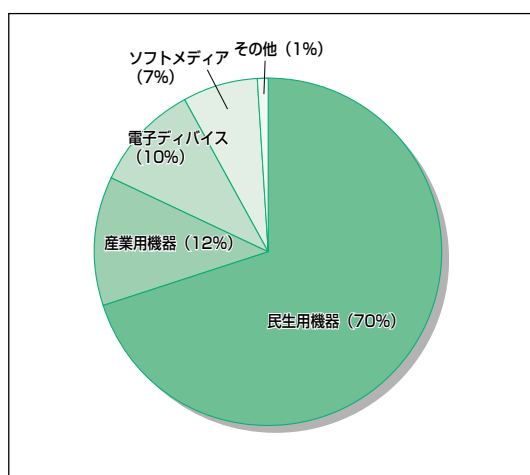
各部門の主要な製品は次の通りです。

部 門	主 要 製 品 名
民 生 用 機 器	ビデオデッキ、ビデオカメラ、ビデオテープ、カラーテレビ、ステレオ及び関連機器、カーオーディオ、CDラジオカセット、電話機ほか
産 業 用 機 器	業務用・教育用機器、情報機器、カラオケシステム、プロジェクターほか
電 子 デ バ イ ス	ディスプレイ用部品、高密度ビルドアップ多層基板、ビデオ用ヘッド、モーターほか
エンターテインメント	コンパクトディスク、ビデオディスク、ビデオテープ等の音楽・映像ソフトほか
そ の 他	インテリア家具ほか

● 売上高推移 (単位：億円)



● 部門別売り上げ構成比 (単独：2000年度)



<輸出比率62%：単独・2000年度>

事業所 (2001年3月31日現在)

●印 ISO-14001 認証取得済

〔事業所〕	〔所在地〕	〔主要事業部門〕
● 1 本社（横浜）工場	神奈川県横浜市	本社各部門、高密度ビルドアップ多層基板の製造他
● 2 横 須 賀 工 場	神奈川県横須賀市	ビデオデッキ、ビデオムービーの製造他
● 3 大 和 工 場	神奈川県大和市	オーディオ機器、光ピックアップの製造他
● 4 前 橋 工 場	群馬県前橋市	オーディオ機器、カーオーディオの製造他
● 5 八 王 子 工 場	東京都八王子市	業務用・教育用機器、情報機器、カラオケシステム製造他
● 6 水 戸 工 場	茨城県水戸市	レコーディングメディア、ビデオソフトテープの製造他
● 7 林 間 工 場	神奈川県大和市	CD、DVD ディスクの製造他
● 8 鶴ヶ峰工場	神奈川県横浜市	VTR 用精密部品の製造他
● 9 伊 勢 崎 工 場	群馬県伊勢崎市	業務用機器の製造他
● 10 郡 山 工 場	福島県郡山市	磁気ヘッド、水晶デバイスの製造他
● 11 藤 枝 工 場	静岡県藤枝市	モーターの製造他
● 12 小 山 工 場	栃木県小山市	偏向ヨークの製造他
● 13 久里浜技術センター	神奈川県横須賀市	研究開発他

（本報告書の主たる範囲は上記事業所です）

海外生産拠点

〔会社名〕	〔所在地〕	〔主要生産品目〕
● 1 JVC マグネティックス・アメリカ Co.	米・アラバマ州	ビデオテープ
● 2 JVC ディスク・アメリカ Co.	米・アラバマ州	CD・ディスク(パッケージソフト)
●	米・カリフォルニア州	DVD・ディスク(パッケージソフト)
● 3 JVC インダストリアル・ド・メキシコ S.A.de C.V.	メキシコ・ティファナ	カラーテレビ
● 4 JVC ビデオ・マニュファクチュアリング・ヨーロッパ GmbH	独・ベルリン	ビデオ機器
● 5 JVC マニュファクチュアリング U.K. Ltd.	英・イーストキルブライド	カラーテレビ、オーディオ機器
● 6 JVC エレクトロニクス・シンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	オーディオ機器
● 7 JVC エレクトロニクス・マレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア・セランゴール	オーディオ機器、モーター、ビデオ部品
● 8 フィリップス・アンド JVC ビデオ・マレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア・セランゴール	ビデオ機器
● 9 JVC マニュファクチュアリング（タイランド）Co.,Ltd.	タイ・ナワナコン	カラーテレビ、偏向ヨーク
● 10 JVC コンポーネンツ（タイランド）Co.,Ltd	タイ・ナコンラチャシマ	偏向ヨーク、モーター
● 11 JVC 上海エレクトロニクス Co.,Ltd.	中国・上海	オーディオ機器
● 12 JVC 北京エレクトロニック・インダストリーズ Co.,Ltd.	中国・北京	ビデオムービー
13 JVC 武漢エレクトロニック・インダストリーズ Co.,Ltd.	中国・武漢	カラーテレビ
● 14 JVC 広州エレクトロニクス Co.,Ltd.	中国・広州	ビデオ部品
15 JVC 福建エレクトロニクス Co.,Ltd.	中国・福建	カラーテレビ
● 16 光元 Co.,Ltd.	台湾・台北	偏向ヨーク
● 17 P.T.JVC エレクトロニクス（インドネシア）	インドネシア・西ジャワ州	ビデオ機器、オーディオ機器

環境基本方針



JVC Loves the Earth

(日本ビクター環境ロゴマーク)

《経営基本方針スローガン》

『文化に貢献 社会に奉仕 ビクターマークは世界のマーク』

《基本理念》

日本ビクターは経営基本方針スローガンのもと、すべての事業活動において、『地球環境の保全』に取り組み、国際社会から信頼される「良き企業市民」として持続的発展が可能な社会の実現に向かって努力します。

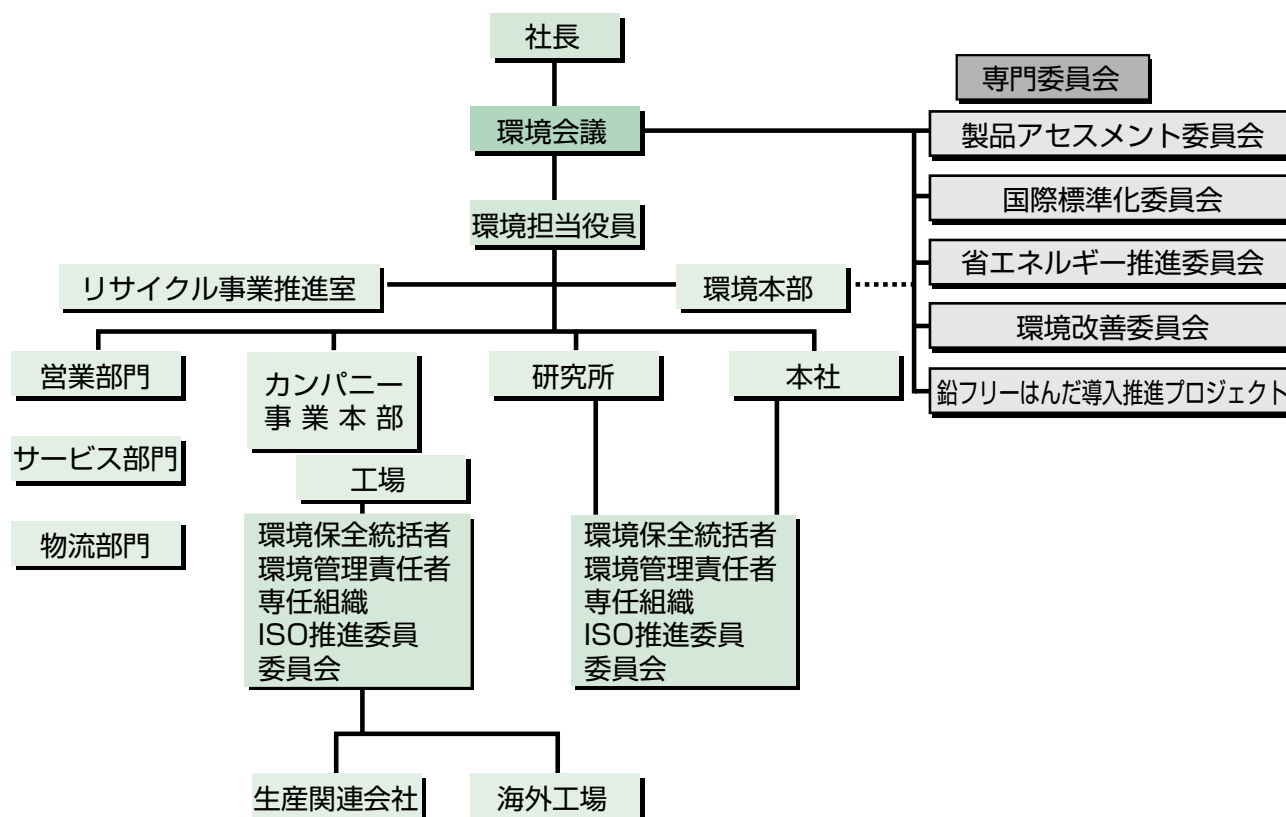
《基本方針》

広く環境の保全は企業の社会的責任であることを深く認識し、技術的・経済的に可能な範囲で環境保全活動を次により推進します。

1. 事業活動により生ずる環境影響を常に考慮し、環境負荷の継続的な低減を図ります。
2. 環境負荷低減型の商品開発を進めるとともに環境関連技術の向上に努めます。
3. 地球資源の有効活用のため、省エネルギー、省資源及びリサイクル活動を進めるとともに廃棄物の削減に取り組めます。
4. 環境に関する法規制等を遵守し、必要に応じ自主基準を設定し管理の質の向上に努めます。
5. 環境保全活動を推進するための組織・体制を常に整備し、環境監査を実施することにより活動の継続的向上を図ります。
6. 従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境の保全に取り組めます。
7. 海外事業においても可能な限り本方針に沿った活動を進め、現地社会の一員として環境保全に努力します。

制定：1992年4月27日
改訂：1996年4月10日

環境活動の推進体制



環境会議

「循環型経営」に向けてのグループ全体の環境活動の方向性を決定、社長を議長とし1991年に第1回を開催

専門委員会

- 製品アセスメント委員会
- 国際標準化委員会
- 省エネルギー推進委員会
- 環境改善委員会
- 鉛フリーはんだ導入推進プロジェクト

環境調和型製品開発のための全社の指針を審議
ISO14001継続的運用のための指針や共通施策について審議
全社の省エネルギー活動の指針や共通施策を審議
全ての環境管理責任者による環境改善活動の指針などについて審議
鉛フリーはんだの技術的問題等の導入推進について審議
(2001年6月に全社プロジェクトとして設置)

環境担当役員

「環境会議」の決定に基づいて環境保全の全般を統括
専務取締役 高島 肇がその任に当たります
(2001.6.29)

環境本部

- 環境保全グループ
- 循環システム推進グループ
- EMS 推進グループ

1998年1月に発足（従来の「環境管理部」を改組）
環境保全活動全般の推進、各事業所の支援
環境調和型製品の開発 促進、製品の環境法規制への対応を推進
ISO14001 への支援・環境監査・人材育成・研修を推進

リサイクル事業推進室

使用済みテレビの回収・リサイクルを支援・推進
(2000年2月に発足)

各事業所の推進体制

- 各カンパニー及び事業本部並びに本社・研究所等の各事業所は、ISO14001 を認証取得済みであり、環境マネジメント体制は確立しております。
- 全社的なテーマはもとより各事業所毎の取り組みテーマについても、その進捗状況を月次でまとめPDCA を廻して着実に推進しています。
- 管下の関連会社並びに海外工場に対しても環境面における支援・指導を行っています。

環境活動の推進体制について

当社は従前の公害対策中心の取り組みを改め1987年より特定フロン全廃の対策を初め主管部による環境監査を開始するなど、環境保全活動に積極的に取り組んでまいりました。

1991年には全社的に環境保全活動を推進していくための組織として、社長を議長とする意思決定機関である「環境会議」及び各種の専門委員会を設置し、1993年の「環境会議」において当社の第Ⅰ期ボランティアプランが策定されました。1996年には第Ⅰ期のボランティアプランの達成度を勘案し2000年度を目標に第Ⅱ期のボランティアプランを策定して推進してきました。1999年の第10回環境会議において2010年度末を目標にした長期の方向づけが行われました。

環境会議により方向付けされた項目を各専門委員会ですべて具体的に推進するための検討を行い、各事業所に展開し、全体での継続的かつ効率的な環境保全活動を推進しております。

なお、2001年6月に「鉛フリーはんだ導入推進プロジェクト」を設置し、全社で鉛フリーはんだの導入に向けた活動を一層強化しました。

ISO14001 への取り組み

ISO 認証取得状況

当社では1995年末迄に国内の全ての生産事業所並びに主要な生産関連会社の自主的な環境監査を終了し、その結果継続的に環境の負荷を低減していくためには環境マネジメントシステム（EMS）の構築が不可欠であると判断し、その取り組みを開始しました。

具体的には、全世界の生産事業所（本社及び研究所を含む38事業所）においてISO14001の認証取得に取り組み、2001年4月迄に37事業所で取得しました。

非生産部門である営業・サービス部門は2001年度中での認証取得を目指して取り組みを開始しました。

事業所	数	認証取得目標期限	2001年7月現在の推進状況
国内直轄事業所	14	1999年3月	14事業所取得済み（本社・研究所を含む）
国内関連生産会社	6	2000年3月	5事業所取得済み
海外事業所	18	2001年3月	18事業所取得済み

認証取得事業所（所在地・事業内容は3頁に記載）

サイト（事業所）名	取得年月	認証機関	サイト（事業所）名	取得年月	認証機関
国内14サイト			海外18サイト		
八王子地区	'97/1	JACO	JVC インダストリアル・ド・メキシコ S.A.de C.V.	'97/11	BSI
林間工場	'97/4	JACO	光元Co.,Ltd.	'98/4	BCIQ
横須賀工場	'97/9	JQA	JVC マニファクチュアリング U.K. Ltd.	'98/4	SGS
伊勢崎工場	'97/12	JACO	JVC 上海エレクトロニクス Co.,Ltd.	'98/6	CCEMS
岩井工場	'98/1	JACO	JVC エレクトロニクス・シンガポール Pte.Ltd.	'98/12	PSB
水戸工場	'98/3	JACO	JVC マニファクチュアリング（タイランド）Co.,Ltd.	'99/4	TISI
大和工場	'98/8	JACO	P.T.JVC エレクトロニクス（インドネシア）	'99/5	LRQA
前橋工場	'98/8	JACO	フィリップス・アンド JVC ビデオ・マレーシア Sdn.Bhd.	'99/5	LRQA
本社・横浜工場地区	'98/11	JACO	JVC エレクトロニクス・マレーシア Sdn.Bhd.	'99/5	KEMA
鶴ヶ峰工場	'98/12	JACO	JVC 北京エレクトロニクスインダストリーズCo.Ltd.	'99/9	BVQI
郡山工場	'98/12	JACO	JVC 広州エレクトロニクスCo.Ltd	'99/11	CEPREI
藤枝工場	'99/1	JACO	JVC ビデオ・マニファクチュアリング・ヨーロッパGmbH	'99/12	TUV
久里浜技術センター	'99/1	JACO	JVC コンポーネンツ（タイランド）Co.Ltd	'00/1	SGS
小山工場	'99/10	JACO	JVC マグネティックス・アメリカCo	'00/3	AWM
関連会社5サイト			JVC ディスク・アメリカCo（アトランタセンター）	'00/6	AWM
ビクター伊勢崎電子(株)	'98/12	JQA	JVC ディスク・アメリカCo	'00/8	AWM
(株)ビクターデータシステムズ	'99/2	JACO	JVC ディスク・アメリカCo（サクラメント工場）	'00/11	AWM
ビクター小山電子(株)	'99/10	JACO	JVC ベトナムLtd	'01/4	TUV
喜務良工業株	'01/2	JACO			
カナリヤ電子工業株	'01/4	JACO			

環境監査

EMSのレベルアップ

ISO14001の認証取得は、私たちの環境改善活動に関しPDCAを回して効果的にスパイラルアップしていくことによる経営上の仕組みの手段として、国内外の生産事業所を中心に推進してきました。2001年4月までに国内外37生産事業所で取得を完了しました。

「環境監査」の実施

①「内部環境監査」（第一者監査：自主監査）

各事業所では年一回以上の頻度で自ら事業所内での環境監査を実施しています。自主監査を行う内部環境監査員は全社統一研修プログラムである「内部環境監査員研修－2日間コース」で養成しています。2001年3月末までに543名（2000年度は51名が合格）が資格を得ています。

②「社内環境監査」（第二者監査：相互監査）

自事業所の自主的監査だけでなく、より客観的で精度の高い監査を行うために本社環境本部主催で他の事業所の監査員による相互の監査を定期的実施しています。

この監査ではシステムやパフォーマンスの状況を監査するだけでなく、「お互いの良いところは学ぶ合う」ことも重要な目的の一つであり、良い事例の水平展開を行うことで各事業所のEMSのレベルアップや監査員の質の向上に活用されています。

③「外部環境監査」（第三者監査：認証機関による定期審査）

ISO14001の認証を取得した各事業所では、外部の認証機関によって毎年サーベイランス或いは3年毎の更新審査が実施されています。この審査によりシステムが正常に機能していることや日常の環境改善活動の状況が審査されます。また、この審査を通じて最新の監査の方法について学ぶことができます。そのため、他の事業所から多くの関係者がオブザーバーとして出席し、環境監査の研修の場として活用し自らの監査員としての知識や質の向上に努めています。

「環境月報」の作成

認証を取得した各事業所は自らの環境活動の実績を月毎にまとめ、環境月報として事業所内に掲示すると共に本社や他事業所にも公開しています。

このことにより、事業所内で解決が困難な場合でも、他事業所からの支援が得られたり、また他事業所の優れた事例を取り入れたりすることができます。

環 境 月 報 （表紙）



環境会計

企業における「環境経営」とは、環境保全に係わるコストとその効果のバランスをとり、環境と企業経営を両立させていくことです。そのためのツールが環境会計です。

当社は、EMS構築の一環として1999年より環境会計の導入に取り組み、環境省のガイドラインに沿って1999年度からその実績を報告しています。今年は国内関連会社6社及び海外の14生産事業所も含めた連結で報告致します。

環境会計の算出基礎（環境省のガイドラインに沿った項目で集計）

- ①環境保全コスト :環境保全のための投資額及び費用額。
- ②環境保全経費 :人件費、諸経費（今年からは、設備の減価償却費含まず）。
- ③経済効果 :電気使用量の削減や廃棄物処理費用の削減など確実な根拠に基づいて算出される金額を計上し、リスク回避などの見なし効果に基づく金額は計上していません。
- ④集計の範囲 単独:本社、研究所及び工場等の国内14生産事業所
連結:上記に加え国内関連会社6社及び海外現地法人14生産事業所を集計

2000年度の実績概要

- ①環境保全コスト総額 単独:2,776百万円（内投資額 275百万円）
連結:3,351百万円（内投資額 467百万円）
- ②経済効果総額 単独: 197百万円
連結: 260百万円

2000年度の実績集計結果

環境保全コスト（2000年度実績／単位：百万円）

項 目	内 容	投 資		費 用		合 計	
		単独	連結	単独	連結	単独	連結
①公害防止	公害防止のために必要な投資及び費用	113	173	323	420	436	593
②地球環境保全	温暖化防止、オゾン層保護等	140	264	71	80	211	344
③資源循環	廃棄物削減、リサイクル、適正処理	5	5	492	629	497	634
1. 事業エリア内コスト	上記①～③の合計	258	442	886	1,129	1,144	1,570
2. 上・下流コスト	エコ商品のコスト、グリーン購入コスト 廃家電対策、容包リサイクル等	0	0	269	269	269	269
3. 管理活動コスト	環境に係わる管理的コスト ISO取得・維持、研修、スタッフコスト	3	3	632	733	635	736
4. 研究開発コスト	エコ商品開発、省電力、鉛フリーはんだ 等環境負荷低減のための研究開発コスト	13	15	586	589	599	603
5. 社会活動コスト	アメニティー対策、寄付・支援金 情報公開、環境広告、環境展示等のコスト	1	7	83	116	84	123
6. 環境損傷等コスト	土壌汚染等の修復費、補償金、罰金等 その他のコスト	0	0	45	49	45	49
合計		275	467	2,501	2,884	2,776	3,351

環境保全対策に伴う経済効果

(2000年度実績／単位：百万円)

経済効果項目	効果金額	
	単独	連結
省エネルギーによる消費削減額	152	184
廃棄物処理費用の削減額（リサイクルで得られた収入、廃棄物処理費用の削減額等）	30	59
その他の効果額（包装材及び物流費用の削減額等）	15	17
合 計	197	260

環境保全コスト等の推移

(2000年度実績／単位：百万円)

	1999年度		2000年度	
	単独	連結	単独	連結
費用額	2,639	—	2,501	2,884
投資額	238	—	275	467
環境保全コスト総額（合計）	2,877	—	2,776	3,351

	1999年度		2000年度	
	単独	連結	単独	連結
経済効果総額	290	—	197	260

今後の方向

環境会計としての集計は2年目ですが、まだ環境パフォーマンス（物量効果）との結びつきを分析していくには不十分です。今後ともこの集計を継続していくことにより対策に対する効果の分析が可能となり環境改善活動の的確な評価ができることとなります。

最終的には「環境経営」の指標として活用し環境パフォーマンスの向上を目指します。

また、2000年度は範囲を拡大して国内の関連会社及び海外生産現法を加えた連結で集計しました。今後もグローバルに集計していくと共に、環境コスト環境投資及びその効果をどう換算していくか、いわゆるみなし効果等の検討も併せて行います。

環境自主行動計画（環境ボランティアプラン）の推進

環境自主行動計画（環境ボランティアプラン）

- 環境改善活動を計画的に推進するため1993年に1995年迄の第Ⅰ期自主行動計画を策定し、1996年にはそれまでの活動実績を評価・分析した上で2000年迄の第Ⅱ期自主行動計画を定めて推進してきました。

活動内容		目 標		概 要	
項 目	具体的内容	基準年	2000年度	評価	結果のコメント
1. 環境管理体制 ＜p7参照＞	・ ISO14001 認証取得		・ 37事業所で取得	○	・ 生産事業所全世界完了 (国内直轄 14) (国内関連 5) (海外 18) ・ 営業・サービス部門推進中
2. 省エネルギー (地球温暖化防止) ＜p20参照＞	・ エネルギー使用量削減 (売上高原単位) ・ CO ₂ 排出削減 (売上高原単位)	100 (’90年度) 100 (’90年度)	・ 90%以下 ・ 90%以下	× ○	・ 実績92% 但し、使用量は19%減少 ・ 実績88%
3. 廃棄物の削減 ＜p21参照＞	・ 外部依頼処理量の削減 ・ 再資源化率の向上	100 (’95年度) 28% (’95年度)	・ 60%以下 ・ 95%以上	○ ○	・ 13%に大幅減少 ・ 96%達成 (6カ所がゼロエミ工場達成)
4. 製品アセスメント (主要テーマ) ＜p13～p16参照＞	・ LCAの導入 ・ EPSの削減 ・ 包装材の削減 ・ 鉛フリーはんだの導入	100 (’95年度) 100 (’95年度)	・ 導入開始 ・ 20%削減 ・ 20%削減 ・ 早期導入	△ △ × △	・ 一部製品で評価実施 ・ ムービーは全廃 大型製品や海外展開で未達 ・ パルプモールドや段ボール クッション化で増加 ・ 試作テスト実施、導入まで至らず
5. 有害化学物質対策 ＜p23参照＞	・ ジクロロメタン ・ PRTR対応 ・ ダイオキシンへの対応		・ 全廃維持 ・ 排出・移動量の削減 ・ 焼却炉廃止	○ ○ ○	・ 生産工程使用全廃維持 (97年12月全廃達成) ・ 対象物質の排出・移動量を26%削減(97年度比) ・ 工場内の焼却炉全廃
6. オゾン層保護 ＜p24参照＞	・ 特定フロン 1,1,1-トリクロロエタン		・ 全廃維持	○	・ 生産工程使用全廃維持 (94年3月全廃達成)
7. 公害対策 ＜p24参照＞	・ 改正水濁法対応 ・ 改正大防法対応		・ 調査完了 ・ 排出量削減	○ ○	・ 土壌・地下水汚染調査完了 (汚染無し) ・ 検査で使用するジクロロメタンの使用量を90%削減(98年度比)

第Ⅱ期ボランティアプランの自己評価を行いました。

○：目標達成、△：目標に対して成果が出つつあるが更に努力が必要

×：目標未達であり見直しが必要

- 1999年5月に開催された環境会議において長期的な環境テーマについての方向性が示され、次いで2000年11月の環境会議では環境配慮型製品開発に関する方向性が決定されました。また、本年から松下電器産業（株）と環境面でもグループの一員として共に活動することになり、そのグループ活動計画の方向性が提示されました。今後はこれらの目標値を考慮した活動に積極的に取り組みます。

活動項目	2001年度目標	中長期目標
製品関係（GP） （グリーンプロダクト） 1.製品の省エネ 2.有害化学物質削減 ①鉛フリーはんだ導入 ②塩ビ配線の低減 ③ノンハロゲン系難燃剤 3.資源・リサイクル性 ①解体性の改善 ②使用プラスチック材削減 4.LCAの導入 5.グリーン調達 6.対外訴求（エコラベル）	・ 業界トップレベル確保 ・ 数機種に導入 ・ 材料の検討及び選定 ・ 材料の検討及び選定 ・ 定義の明確化 ・ 実態調査、検討 ・ モデル選定して試行 ・ 99年発行のガイドライン運用 ・ 全社表示ガイドライン検討	・ 2002年度30%削減（97年度比） ・ 2002年度国内全面導入 2004年度海外導入開始 ・ 2002年度主要製品で採用 ・ 2002年度欧州以外にも拡大 ・ 2002年度30%改善 ・ 2002年度使用種類50%削減 ・ 2002年度本格導入
工場関係（CF） （クリーンファクトリー） 1.省エネルギー 2.CO ₂ 排出削減 3.化学物質 ①PRTR法対応 ②特定物質の排出削減 4.廃棄物の削減 ①総発生量の削減 ②ゼロエミッション化 5.環境リスク	・ 各事業所1%/年以上削減 ・ 各事業所1.25%/年以上削減 ・ 集計のシステム化 ・ VOC（トルエン等）50%削減（97比） ・ 2000年度比10%削減 ・ 再資源化率97%以上 ・ 環境事故ゼロ体制の構築	・ 2010年度12%削減（00年度比） ・ 2010年度25%削減（90年度比） ・ 情報公開への対応 ・ 2005年度40%削減（00年度比） ・ 2002年度全工場ゼロエミッション ・ リスクコミュニケーション体制確立
管理活動関係 1.ISO-14001 2.環境会計	・ 国内の営業・サービス部門取得 ・ 全事業所（連結）集計	・ 全社統一認証化の検討 ・ 環境経営への活用

注）省エネルギー及びCO₂排出削減の目標値は売上高原単位です。

CS/エコ(お客様にやさしい、環境にやさしい)商品づくり

製品アセスメント活動

日本ビクターは1991年の「リサイクル法」の施行に伴い、法指定商品であるテレビについて製品アセスメントを実施し、1993年には「製品アセスメント実施規定」を定めて、製造する全ての製品を対象に導入を開始致しました。更に、1996年には、評価項目・評価方法を明確にして評価結果に対する処置を統一するように致しました。

2001年4月には、改正リサイクル法が施行され3R (Reduce, Reuse, Recycle) への取り組みが強化されましたので、法の内容に基づき製品アセスメント実施規定の改訂を行い、3R対応の製品づくりを積極的に推進します。

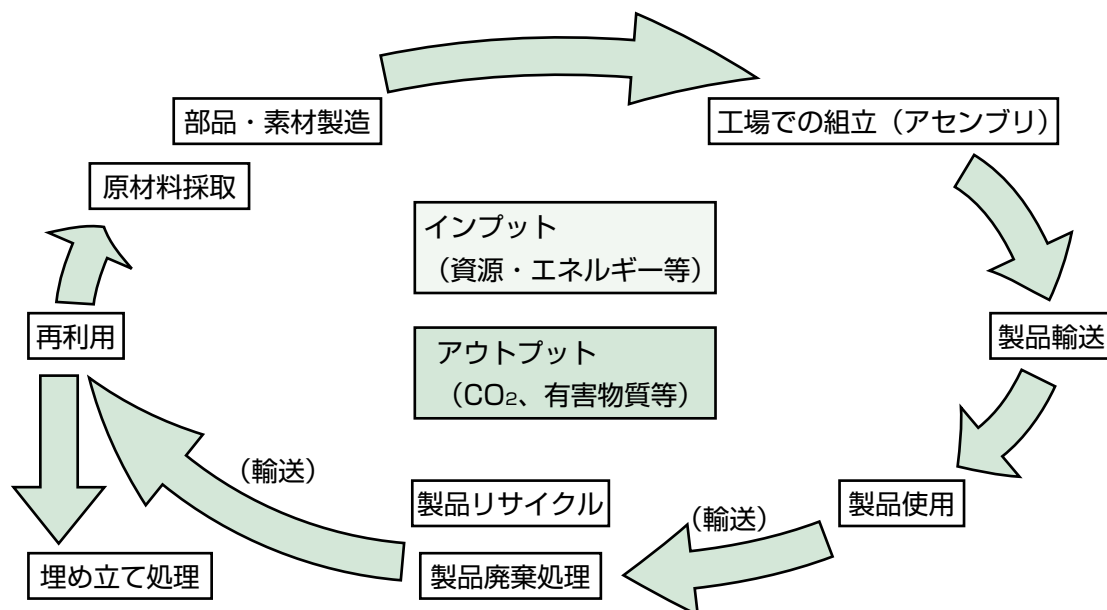
LCA (ライフサイクルアセスメント)

LCA (ライフサイクルアセスメント) は、使用する部品の素材製造・組立・輸送・使用・(リサイクル)・廃棄に至るまでの製品のライフサイクルにわたる環境への影響を分析・評価する手法の一つです。製品の一生における環境への影響を定量的に解析して環境への負荷の低減を目指します。

製品への環境負荷の低減を図るアプローチとして「製品アセスメント」と「LCA」を用いて改善の方向性や効果の確認を行いながら効率よく推進します。

LCA (ライフサイクルアセスメント) の概念

それぞれのステージ毎にエネルギーや資源の使用量をインプットして、結果として排出されるCO₂、NO_x、SO_x及び有害物質等の量を製品ライフサイクルで積算し、環境負荷量を集計する手法です。



製品の消費電力の削減

LCAによる評価では、地球温暖化の主因とされる二酸化炭素（CO₂）の排出量は生産時に用いる消費電力よりも製品使用時の電力量の方が圧倒的に多くなります。

従って、CO₂の発生を抑制するためには、製造工程における使用電力量の削減と共に、製品の使用時の電力量を削減していくことが重要なテーマとなります。

製品の消費電力量の削減では、ボランタリープランで2002年度までに97年度比で30%の削減を目標に取り組んでおります。特に、省エネ法で対象機器に指定されておりますテレビ、ビデオにつきましてはトップランナーを維持していくことを目標に取り入れて推進しています。

また、1998年4月に施行されました「改正省エネ法」では、テレビ及びビデオに関して2003年3月までに達成すべき基準値が定められており、当社の主要モデルの達成度合いは下記の通りです。

ビデオ：待機時の消費電力 W

	'03年基準値	当社モデル	実現値	達成度
Hi-Fi	1.7W	HR-L1	0.9W	189%
BS・Hi-Fi	2.2W	HR-F11	1.6W	138%
S-VHS	2.0W	HR-S300	1.5W	133%
BS・S-VHS	2.5W	HR-V300	1.8W	139%

テレビ：年間消費電力 kWh/年

	'03年基準値	当社モデル	実現値	達成度
STD14型	67kWh	C-14R90	67kWh	100%
STD21型	84.5kWh	AV-21N1	84kWh	101%
STD25型 フラット	148.5kWh	AV-25K1	128kWh	116%
STD29型 BS フラット	168.9kWh	AV-29KB1	147kWh	114%
ワイド28型 BS フラット	141.8kWh	AV-28VF90	162kWh	87%
ワイド32型 BS フラット	162.2kWh	AV-32VF90	165kWh	98%
ワイド36型 BS フラット	199.6kWh	AV-36MF8	200kWh	100%
ハイビジョン32型 BS フラット	248kWh	HV-32PZ900	245kWh	101%
ハイビジョン36型 BS フラット	270kWh	HV-36PZ8	275kWh	98%

上記のようにビデオでは、2003年度の達成基準を全てのカテゴリで達成していますが、テレビでは年間消費電力量ということで使用時の電力量の他に待機時の電力量や使用時の省エネモードの効果等が加味されているためなかなか達成が難しく、達成基準を満たしていないモデルがあります。今後、省エネ設計を計画的に作成し、2002年までには全てのカテゴリで基準を達成すべく推進していき、トップランナーを目指します。

なお、2000年4月から施行されました「グリーン購入法」では、当社の製品としてテレビとビデオが対象になっております。この「グリーン購入法」の判断基準は、「改正省エネ法」の2003年3月の達成すべき基準値になっております。そこで、環境省の委託を受けて「グリーン購入法特定物品情報システム」を運用しているグリーン購入ネットワーク（GPN）のホームページ（<http://www.gpn.jp/>）で適合製品の情報開示を行っています。

「グリーン購入法」の適合商品として2001年6月の時点において、当社のテレビは3カテゴリ9モデル、ビデオは4カテゴリ20モデルをそれぞれ登録しております。

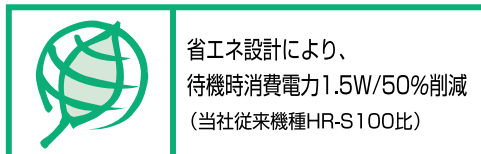
省エネステッカー

当社のビデオデッキについて待機時消費電力の削減率を省エネステッカーでカタログ等に表示しております。

現在、省エネステッカーはビデオデッキの待機時消費電力だけを対象に実施しておりますが、今後製品設計における3Rや有害物質の使用削減を推進していくことに伴い、製品の環境への配慮についての情報開示を行うツールとして明確な貼付基準と審査手順を定めて幅広く運用していきます。

<表示例>

●HR-S300



国際エネルギースタープログラム

米国環境保護庁（EPA）が主唱して実施されている電気機器のエネルギー効率基準で、1995年より日米共通の相互認証制度として運用されています。1999年から米国においてAV機器も対象となりました。テレビ、ビデオは米国のEPAから認定を受けております（日本では、AV機器は対象外で基準が設定されていません）。



省エネラベリング制度

2000年8月21日にJIS規格が公布されました。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく5つの家電製品が対象になっており、当社製品ではテレビが対象となります。国の省エネルギー基準をどの程度達成しているか、その達成率（%）をラベルに表示する制度です。省エネ達成率が100%以上の製品には緑色のマークを表示します。当社ではカタログにおいて達成度合を表示しています。



鉛フリーはんだの開発・導入

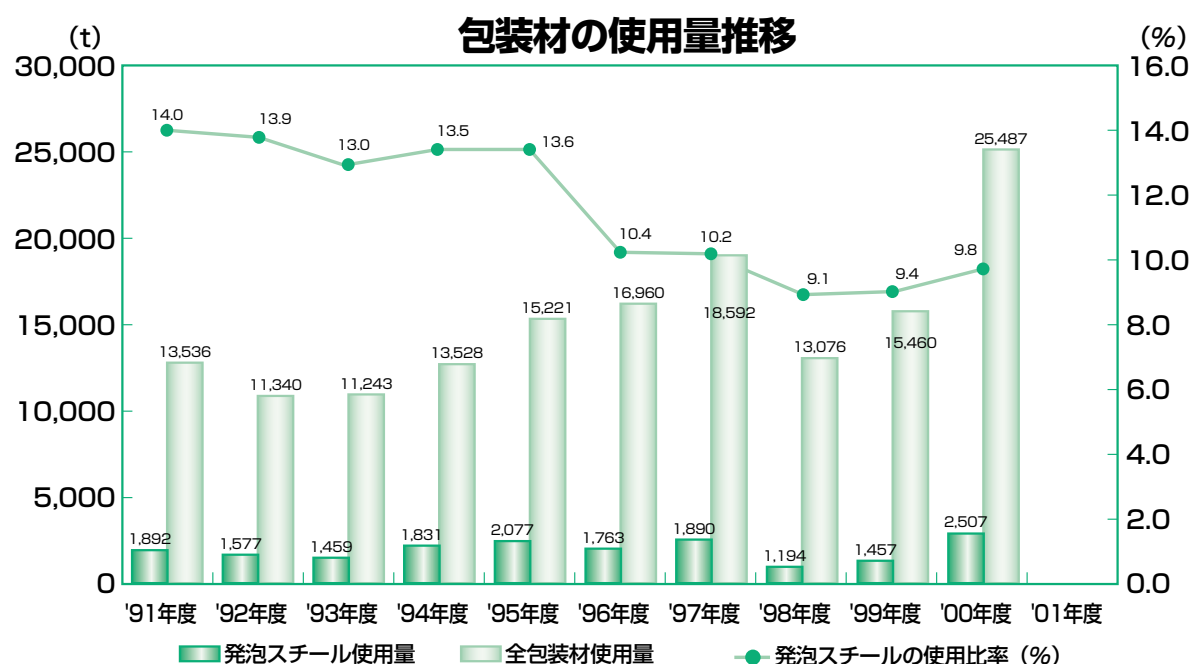
製品の基板等の電子回路部分に鉛はんだが使用されております。これらの製品が廃棄され埋め立て等の処分をされた時に酸性雨等の影響により人体に有害な鉛が溶けだし土壌を汚染する等環境への影響が問題になっていきます。また、欧州連合（EU）は2006年にカドミウム、水銀、6価クロム等の有害物質と共に鉛の使用を禁止する指令案を検討しています。これらの状況を踏まえて、当社では、2002年までに鉛はんだの使用全廃を目標に推進しております。全社的な導入推進を図るために2001年6月に「鉛はんだ導入推進プロジェクト」を設置しました。また、鉛フリーはんだの技術的な検討は、生産技術研究所を中心とした「鉛フリーはんだWG」で行っています。

包装材料の削減

容器包装は一般廃棄物として占める比率が高いことから、「容器包装リサイクル法」により回収・リサイクルが義務づけられております。発泡スチロールは、クッション性が良く、軽い、低コスト等の利便性がある反面、廃棄時には嵩張る、自然に分解しない、燃焼時の熱量が高い等の環境への影響が大きく問題となっています。

日本ビクターは、1991年以降自主行動計画（ボランタリープラン）により発泡スチロール及び全包装材の削減に取り組んできました。ビデオカメラでは1998年に段ボールクッションの採用、モービルエレクトロニクスやビデオデッキにおいてもパルプモールドや段ボールクッションの採用により、発泡スチロールの削減に成果を得ました。

しかし、テレビ等の大型製品においては段ボールやパルプモールドでは緩衝性能が得られないためやむを得ず発泡スチロールを使用しており、なおかつ、近年製品の大型化により逆に使用量が増加してきております。また、全包装材に関しても、発泡スチロールからパルプモールド等への変更及び製品の大型化により使用量が増加しております。



CS/ エコ商品事例

カー 12 枚 CD チェンジャー

- ① 外装機構部品の塩化ビニル廃止
- ② 発泡スチロールの削減、廃止

塩ビ鋼板をカラー鋼板に変更。インシュレーターを塩ビからポリエステルに変更。

CH-X200、CH-X300、CH-X1000



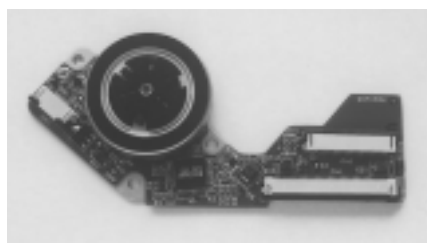
発泡スチロールからパルプモールドに変更



段ボールクッションの一部採用

省エネルギー型モーターの開発

磁気回路の効率化、損失の低減及び軸受けオイルの最適化により光メディア用スピンドルモーターの動作時の消費電力を従来比 18%削減。



DY 用ホットメルト接着剤の脱赤燐化

偏向ヨークのホットメルト接着剤で従来難燃剤として含有されていた赤燐を全廃。



世界最小最軽量のデジタルビデオカメラ

フルマグネシウム合金外装の採用、基板面積の大幅削減、超小形薄型モーターの開発等の技術的改善を行い、セット重量で従来品に対し30%削減、部品点数30%削減、消費電力13%削減等を達成。



ワイドテレビのバックカバーに再生プラスチックを採用

28型、32型ワイドテレビのバックカバーに再生プラスチックを約40%使用することにより半年で約70tの新材料を節約。



グリーン調達

日本ビクターは、1998年12月に「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。

このガイドラインを活用して環境を重視したものづくりを行っている企業との取引や、環境への負荷が少ない商品、部品、材料等の優先的な購入を行っています。

運用

本社資材グループを中心とした購買部門では、一定規模以上の主要な資材の調達先541社に対して環境への取り組みに関するアンケート調査等を実施して、その調達先の環境経営度を評価しています。評価基準を満たしている場合には「グリーン調達先」としての認定を行っています。2003年までに対象としている取引先が100%認定されるよう環境面に関する支援、指導も行っています。2001年3月時点で認定した取引先は72%（390社）でした。

評価基準

取引先の環境対応に関する評価基準は企業体質と資材そのものの2つから構成されています。

評価基準1：取引先の環境保全への取り組みの対応度による評価基準

- ・ISO14001の認証取得の状況
- ・工場の遵法性
- ・環境理念及び方針
- ・環境行動計画及び組織体制
- ・環境負荷の改善システム
- ・環境監査

評価基準2：資材及び物品の環境負荷に関する評価基準

- ・製品の遵法性
- ・省エネルギー／省資源化
- ・環境負荷化学物質（製品中の含有を禁止／削減・全廃等分類）
- ・リサイクル性
- ・廃棄
- ・騒音、振動、悪臭、電磁波
- ・環境ラベル



現在は、取引先の環境保全への取り組みの対応状況を主に行っていますが、今後は購入する商品、部品、材料そのものを評価して優先調達していきます。

調達品の環境負荷化学物質の含有量をデータベース化

部品や材料を調達するときに各取引先に対し「当社の環境負荷化学物質リスト」を公開して環境負荷化学物質の含有量の報告をお願いしています。その値をデータベース化することにより当社の製品中の環境負荷化学物質の含有量を把握し、特定することにより削減・全廃活動へと発展させていく予定です。

環境負荷化学物質の規制

使用・含有の禁止物質	アスベスト、ポリ塩化ビフェニール、特定フロン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン等11物質群
含有を規制する物質	カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ホルムアルデヒドの5物質群
監視・管理物質	トルエン、キシレン、アンチモン等38物質群

注）金属等はその化合物も含む

【化学物質に関する法規制】

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律、気候変動枠組み条約の京都議定書の地球温暖化物質、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律、大気汚染防止法、事業者による有害大気汚染物質の自主管理促進のための指針、悪臭防止法、水質汚濁防止法、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

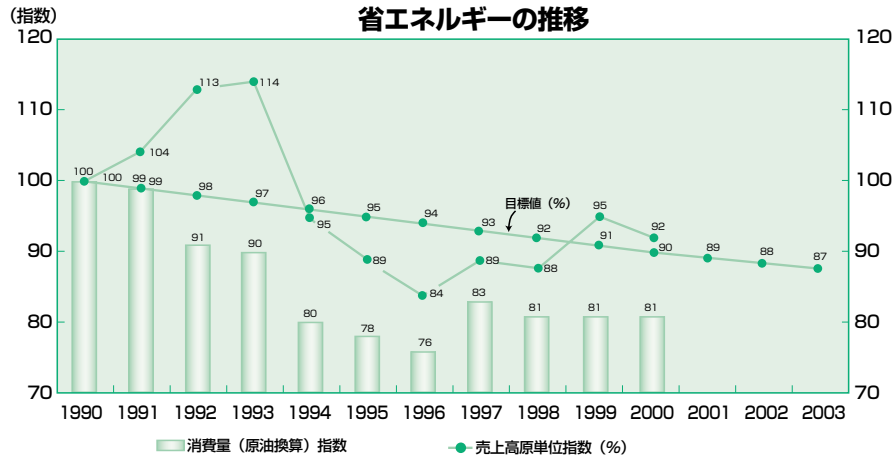
省エネルギー（地球温暖化防止）への取り組み

環境自主行動計画（ボランタリープラン）では、工場のエネルギー消費量（売上高原単位）を2000年度には1990年度比で10%以上削減することを目標に推進してきました。

2000年度実績

1990年度比8%削減（2%未達）

<参考>エネルギー消費量（絶対量）：1990年度比19%削減



省エネルギー活動

省エネルギー活動としては、従来からコージェネレーションの導入、並びに生産工程での省エネ対策やクリーンルームの効率運転などの対策を始め職場でのこまめな消灯など社員一人一人の省エネルギー活動を展開しております。更に、2000年度は事業所の統廃合を含めた総合的な生産合理化による省エネルギー活動を推進してきましたが、結果として目標には達しませんでした。

CO₂（二酸化炭素）の排出抑制

2000年度実績

排出総量 : 1990年度比35%削減

売上高原単位 : 1990年度比27%削減

CO₂の排出抑制には省エネルギーの推進の他、都市ガス等の高質燃料への転換やコージェネレーションの導入に取り組んでいる効果が出てきて、2000年度は売上高原単位で1990年度比で27%削減することが出来ました。

CO₂（二酸化炭素）排出量実績推移（炭素換算）

	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97	'98	'99	'00
排出量 (C-千t)	25.6	24.6	23.4	22.1	19.6	18.3	16.8	17.9	17.0	16.9	16.7
指数 ('90=100)	100	96	91	86	77	72	66	70	66	66	65
原単位指数 ('90=100)	100	101	114	109	90	81	72	75	72	77	73

注) CO₂換算は今まで環境庁のガイドラインに基づき算出していましたが、今年度より電力についての算出基礎を各電力会社が公表している電力会社別電力CO₂排出原単位に変更し、'90年度分より算出し直しました。

今後の取り組み

1. エネルギー使用量の長期目標 : 2010年度までに2000年度を基準として12%以上削減（売上高原単位）
（2000年度の未達分2%を上乗せして推進）
2. CO₂排出量の長期目標 : 2010年度までに1990年度を基準として25%以上削減（売上高原単位）
既に、目標を達成していますが安定して30%程度を達成していくようにします。

廃棄物の削減への取り組み

廃棄物の削減ではゼロエミッション工場の実現を目指して推進していますが、今後はこれからのキーワードである3R（Reduce、Reuse、Recycle）活動を強力に推進していきます。

当面は、最終処分場の逼迫を考慮し外部委託処理量を削減するため、再資源化量の拡大に取り組んでいます。次のステップとしては、Reduce（発生抑制）に取り組めます。

自主行動計画における取り組み

- ・ 外部委託処理量 2000 年度計画 3,487 t （1995 年度比 40%削減）
- ・ 外部委託処理量 2000 年度実績 758 t （1995 年度比 87%削減）

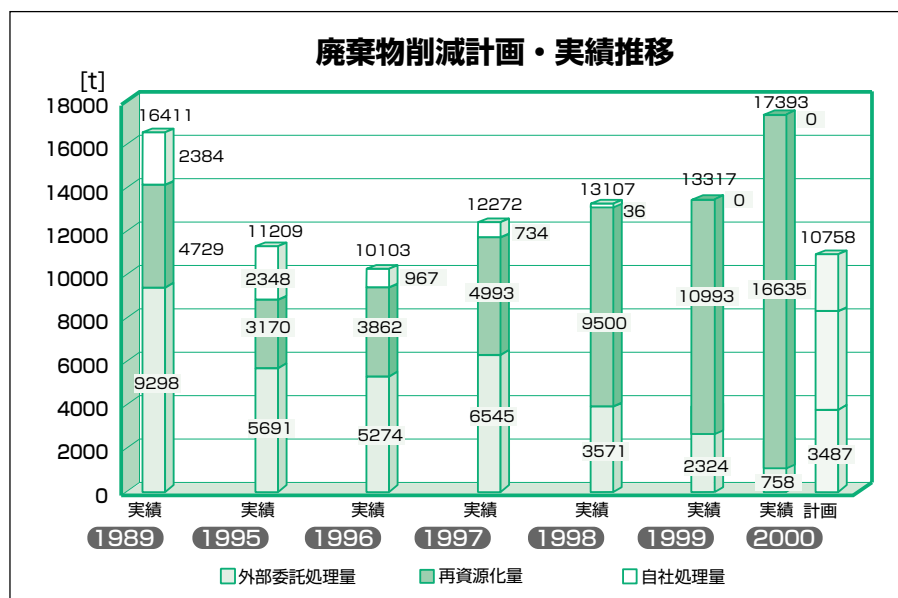
2000年度実績

＜総発生量＝自社処理量＋再資源化量＋外部委託処理量＞ * 総発生量は、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物を含みます。

2000 年度の計画値と実績値（計画値は 1996 年の環境自主行動計画に基づく）

	2000年度計画	2000年度実績	(計画比)	(1995年度比)
総発生量 (t)	10,758	17,393	162%	155%
自社処理量 (t)	2,466	0	—	—
再資源化量 (t)	4,805	16,635	346%	524%
外部委託処理量 (t)	3,487	758	22%	13%
再資源化率 (%)	45%	95.6%		

- 総発生量は、電子デバイス事業の拡大に伴う廃液量の増大等で 2 年連続未達。
- 再資源化量は、2 年連続で計画を大幅に達成。
再資源化率の推移 …97 年度（41%）、98 年度（73%）、99 年度（83%）、00 年度（96%）
ゼロエミッション工場は、横浜・林間・前橋・岩井・伊勢崎・鶴ヶ峰の 6 工場で達成
- 外部委託処理量は、再資源化量が大幅に拡大したため計画を達成（計画比 87%削減）



今後の取り組み

全社ゼロエミッション工場を目指す

達成年度 : 2002 年度までに

達成基準 : 外部処理委託量ゼロ（再資源化量 97%以上 100%を目指す）

廃棄物の内訳と再資源化率（2000年度実績）

	発生量 [t]	構成比 [%]	再資源化率 [%]		
			'00年度	'99年度	'98年度
紙くず・木くず	2,793	16	92	87	79
廃プラスチック	2,573	15	95	81	70
廃液（廃酸、廃アルカリ、廃油）	10,433	60	99	84	74
金属くず	753	4	98	95	90
汚泥（有機、無機、燃え殻）	567	3	75	59	34
その他（上記以外）	274	2	65	53	47
合 計	17,393	100	96	83	73

廃棄物の種類毎の再資源化率は年々向上していますが、汚泥（有機汚泥、無機汚泥、燃え殻）とその他（ガラス屑、医療用廃棄物、動植物残渣、その他廃棄物）の再資源化率が低いので、今後その再資源化の用途を検討していきます。

焼却炉の廃止

廃棄物の自社処理として使用していた焼却炉を計画的に廃止してきました。1998年に焼却炉の使用を全事業所で廃止し、焼却処理によるダイオキシンの発生リスクを回避することができました。今まで、焼却炉で燃やしてきた紙くず、木くず、プラスチック等はRDF（固形燃料：Refuse Derived Fuel）などに再資源化しています。

小形二次電池の回収・リサイクル

日本ビクターでは、1995年よりサービスや営業を中心に販売店様のご協力を得てニカド電池の回収・リサイクルに取り組んできました。1997年にはリチウムイオン電池やニッケル水素電池も対象に加えました。本年の4月より「資源有効利用促進法」が施行され、小形二次電池利用事業者である当社も回収義務を負うことになりました。

従って、（社）電池工業会が設立した小形二次電池再資源化プログラムに当社も参加して、小形二次電池の回収・リサイクルを実施していくことと致しました。

1995年以降の小形二次電池の回収実績（単位：kg）

1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
1,250	657	1,066	1,118	956	744

家電リサイクルへの対応

1998年5月に「特定家庭用機器再商品化法（通称：家電リサイクル法）」が成立し、2001年4月から施行されています。対象家電4品目（テレビ、電気冷蔵庫、洗濯機、エアコン）のうち、当社ではテレビが対象商品です。回収・リサイクルへの対応について、2000年2月に「リサイクル事業推進室」を社長直轄組織として設置し、他社との協業等について検討してきました。その結果、松下電器産業（株）殿と（株）東芝殿が主体となって構築されたシステムで全面的に協業させて戴くこととなり、4月以降順調に稼働しております。なお、当社の対象であるテレビのリサイクル料金は、2,700円です（この他に、収集・運搬料金が必要となります）。

環境負荷化学物質の排出削減と適正管理

P R T R（環境負荷化学物質の排出・移動登録）への取り組み

日本ビクターは1997年度より経団連が主体となり行っていたP R T Rに日本電子機械工業会（当時）を通じて参加し、本格的な調査を開始しました。2001 年は、PRTR法の施行に伴い、経団連が主体となっていた調査は実施されませんでした。が、(社)電子情報技術産業協会ではデータの連続性を重視し、対象物質をPRTR法の指定物質に広げて調査しました。日本ビクターはこの調査に参加し下記の調査結果を報告しております。

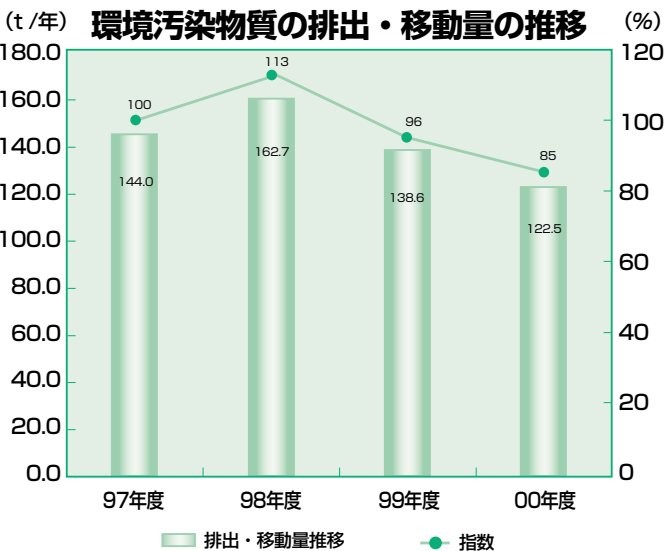
電機・電子業界が策定したPRTRガイドラインを基に化学物質の適正管理と化学物質の環境負荷の低減を推進しています。

2000 年度 P R T R（環境汚染物質の排出・移動登録）制度調査結果（2001 年 6 月集計）

単位：[t/年]

'00年度実績									'99年度実績	
物質名	取扱量	排 出 量			消費量	除去処理量	移動量	リサイクル量	取扱量	排出・移動量
		大気	水域	土壌						
トルエン	377.336	101.043	0.000	0.000	0.000	0.000	5.903	270.390	405.37	117.89
銅水溶性塩（除く錯塩）	292.064	0.000	0.010	0.000	0.000	172.725	0.000	119.329	195.24	0.01
コバルト及びその化合物	64.577	0.000	0.000	0.000	9.941	0.000	2.806	64.577	16.87	0.64
鉛及びその化合物	22.528	0.000	0.000	0.000	16.307	0.000	0.174	6.047	62.74	0.08
マンガン及びその化合物	15.159	0.000	0.004	0.000	0.232	0.000	1.250	13.673	11.64	1.90
ホルムアルデヒド	13.579	0.000	0.405	0.000	0.005	9.188	3.981	0.000	10.13	4.93
エチレングリコール	3.478	0.060	0.000	0.000	3.352	0.036	0.030	0.000	0.00	0.00
ニッケル	3.030	0.000	0.000	0.000	1.675	0.000	0.000	1.355	—	—
キシレン	2.923	2.908	0.000	0.000	0.000	0.000	0.015	0.000	4.36	4.36
クロム及び3価クロム化合物	2.302	0.000	0.000	0.000	1.960	0.000	0.212	0.130	2.26	0.21
N,N-ジメチルホルムアミド	2.072	0.470	0.000	0.000	0.000	0.002	1.600	0.000	3.63	3.63

消 費 量：主として製品に含有されて場外へ移動した量
除去処理量：反応や分解により場内で処理した量
移 動 量：廃棄物として場外へ移動した量



CO₂ 以外の温室効果ガス

CO₂ 以外の温室効果ガス（HFC、PFC、SF₆ など）については、当社ではPFCを研究開発での反応ガスに、HFCを冷却ガス等に使用しています（いずれも年間10 kg 程度の使用量）。これらのガスについては業界の自主行動計画に基づいて代替物質の検討等を行っています。

大気の保全

有害大気汚染物質の自主管理

経済産業省の「事業者による有害大気汚染物質の自主管理促進のための指針」（1996年10月）を受け、電機・電子業界が策定した「有害大気汚染物質に関する自主管理計画」に基づき、対象13物質についての使用実態や排出状況の調査・把握と排出抑制及び使用量の削減を推進しています。特に、電機・電子業界は塩素系有機化合物であるトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて削減目標を定めています。日本ビクターは、トリクロロエチレンとテトラクロロエチレンは従来から使用しておらず、特定フロンの代替物質として使用していたジクロロメタンも1997年12月で社内の全ての生産工程で全廃しました。

有害大気汚染物質使用実績推移の表 単位：[t/年]（ ）内は大気への排出

物質名	'97年度	'98年度	'99年度	'00年度
ジクロロメタン	24.613 (11.270)	0.695 (0.399)	0.114 (0.102)	0.073 (0.057)
トリクロロエチレン	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	0	0	0	0
アクリロニトリル	0	0	0	0
アセトアルデヒド	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	0	0	0	0
トリクロロメタン	0.003 (0.002)	0.009 (0.003)	0.010 (0.005)	0.012 (0.007)
1,2-ジクロロエタン	0	0	0	0
ベンゼン	0.001 (0.001)	0	0	0
1,3-ブタジエン	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	4.597 (0)	6.521 (0)	10.129 (0)	13.580 (0.000)
二硫化三ニッケル	0	0	0	0
硫酸ニッケル	0.022	0.026 (0)	0.018 (0)	0.019 (0.000)

オゾン層の保護

オゾン層は、地上12～50 kmの成層圏に存在して、太陽光に含まれる人間や生物に有害な0.22 μm以下の紫外線を吸収して地球を保護しています。このオゾン層を破壊してオゾンホールという穴をあけてしまう物質として特定フロン（CFCs）、代替フロン（HCFCs）及び1,1,1-トリクロロエタンなどがあります。

日本ビクターは、特定フロンと1,1,1-トリクロロエタンの使用を社内の全ての生産事業所で1994年3月に全廃しました。

排気ガスの管理

生産事業所などのボイラーからの排気ガスについては国や自治体の規制値より厳しい自主基準値を設定し管理しています。2000年度は自主基準値を超えるものではありませんでした。

排気ガス測定実績（本社・横浜工場の例）

項 目 N:標準状態0℃1気圧(1013hPa)			規制値			実測値（最大値）		
			国の基準	県の基準	自主基準	'98年度	'99年度	'2000年度
ボイラ	ボイラNo.2	窒素酸化物(ppm)	180	60	60	-	56	58
		煤塵（g／Nm3）	0.3	0.3	0.15	-	0.0048	0.0082
	ボイラNo.5	窒素酸化物(ppm)	180	70	70	68	65	63
		鉛煤塵（g／Nm3）	0.3	0.3	015	0.017	0.054	0.0041
	ボイラ守屋	窒素酸化物(ppm)	180	70	70	59	43	60
		煤塵（g／Nm3）	0.3	0.3	0.15	0.0086	0.0021	0.0038

大気汚染物質排出量（全社）の推移

単位：t/年

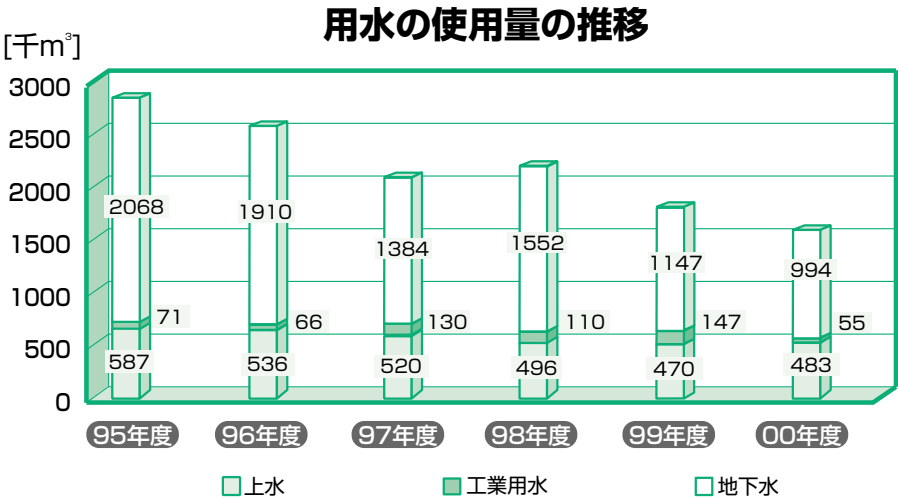
	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度
窒素酸化物（NOx）	24.4	28.7	23.4	18.9	12.6
硫黄酸化物（SOx）	8.2	7.2	3.7	4.2	1.8

土壌・水質の保全

用水の使用量削減

上水、工業用水及び地下水も貴重な資源であるとの認識で使用量の削減に取り組んでいます。

用水使用量の推移（集計範囲：全生産事業所）				単位：千M3 （ ）内：地下水の使用量			
'90年度	'95年度	'96年度	'97年度	'98年度	'99年度	'00年度	'90年度比
2,872 (2,052)	2,726 (2,068)	2,512 (1,910)	2,034 (1,384)	2,158 (1,552)	1,764 (1,147)	1,532 (994)	53% (48%)



工場排水の管理

生産事業所での排水については、国や地方自治体が定めている規制値よりも厳しい自主基準値を設定して管理しています。

工場排水の測定実績（例は、本社・横浜工場） 単位：[mg/L] NDは不検出

項 目		規制値			実測値（最大値）			
		国の基準	県の基準	自主基準	'97年度	'98年度	'99年度	'00年度
有害物質	六価クロム	0.5	0.5	0.1	ND	ND	ND	ND
	ヒ素	0.1	0.1	0.1	ND	ND	ND	ND
	シアン	1	1	0.1	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.1	0.1	0.05	ND	ND	ND	ND
	1,1,1-トリクロロエタン	3	3	0.1	ND	ND	ND	ND
	トリクロロエチレン	0.3	0.3	0.03	ND	ND	ND	ND
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.01	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.05	ND	ND	ND	ND
工場排水 一般項目	水素イオン濃度（PH）	5.8－8.6	5.8－8.6	6.0－7.8	6.6－7.6	6.7－7.6	6.3－7.6	6.6－7.7
	生物化学的酸素要求量(BOD)	60	60	7	7	4	7	7
	化学的酸素要求量(COD)	60	60	20	8	8	18	15
	浮遊物質(SS)	90	90	30	4	5	23	14
	n-ヘキサン抽出物質	5	5	2	2	ND	2	ND
	大腸菌	3000	3000	100	ND	ND	ND	ND
	溶解性鉄	10	10	0.8	0.28	0.32	0.26	0.32
	溶解性マンガン	10	1	0.2	0.15	0.18	0.08	0.05
	亜鉛	5	3	0.2	0.07	0.19	0.07	0.09
	ニッケル	-	1	0.1	ND	0.07	ND	0.05
	全クロム	2	2	0.1	ND	0.05	ND	ND
	フッ素（※）	15	15	3	4.2	1.6	9.7	2.8
	全窒素（※）	60	60	30	30	26	28	29
	全磷（※）	8	8	4.0	1.5	3.2	2.6	2.2

注） ※は2001年4月1日より法の基準値改訂

土壌・地下水汚染調査

日本ビクターは、現在有機塩素系化合物を使用しておりませんが、過去には部品等の洗浄に1,1,1-トリクロロエタン等の物質を使用していました。1996年より土壌（必要に応じて地下水）の調査を15ヶ所の生産事業所について環境省「有機塩素系化合物等に関わる土壌/地下水汚染調査対策暫定指針」に準拠して調査を実施し、1999年3月に全サイト（横浜工場は湾岸埋立地に立地のため除く）の調査が完了しました。

調査したサイトで環境基準を超えた物質はありませんでした。また、2000年度から工場の統廃合を行っていますが、工場閉鎖の段階では、再度精密な調査を行っております。

土壌汚染の発生

過去5年間に於いて油による土壌汚染が2件発生（1998年と1999年、いずれも本社・横浜工場）致しました。いずれについても行政（横浜市）に届け出ると共に、汚染修復作業を既に終了しております。

これ以外に、国内外において環境法規制に関連する事故等は発生しておりません。また、訴訟問題もありません。

環境教育・表彰制度

環境教育・研修

環境に関する知識の向上や啓蒙を図るため様々な社員教育・研修を行っております。教育・研修としては、環境内部監査員研修のような人材育成のための専門研修を初め新入社員研修、新任役職研修、国際取引法務研修の中に環境関連講座を設けています。

環境表彰制度

1999年より環境分野で顕著な功績のあった活動に対し「グリーン大賞」制度を設置し表彰しています。2000年度の環境活動実績に関しては下記の内容で社長より表彰を受けました。

「グリーン大賞・金賞」：アメリカ・ビデオテープ工場の環境保全活動（27頁に内容記載）

その他 銀賞2件、銅賞2件、努力賞2件。

地域との交流

横須賀工場や久里浜技術センターでは、市と協力して「花の国クリーンウォーク」で花の国公園の清掃などを行っています。他事業所においても地域とのコミュニケーションを積極的に行っています。



横須賀工場 工場周辺の清掃



納涼祭

海外事業における環境保全への取り組み

アラバマ州（アメリカ）のビデオテープ工場の環境改善活動事例

アラバマ州にあるビデオテープ工場（JMA：JVC Magnetics America 従業員223名）では、1986年の操業以来ビデオテープの生産過程で大量に使用する有機溶剤の回収やリサイクル率のアップに取り組んできました。2000年3月には、ISO14001の認証も取得し、活動範囲を「省エネ」「廃棄物削減」及び「騒音」等にも広げて全社一丸となって取り組みを推進しています。

このような長年の活動と成果が認められて、アメリカ合衆国環境保護局（EPA）より2000年12月13日に表彰を受けました。



環境保全活動のあゆみ

年	日本ビクター	社 会
1991 (H3)	環境管理部設立 第1回 環境会議開催	オゾン層保護法('88年) 経団連「地球環境憲章」 再生資源有効利用促進法
1992 (H4)	製品アセスメント活動開始 環境基本憲章制定 ビクター環境ロゴマーク制定	国連環境会議（地球サミット） リオ宣言、アジェンダ21 通産省「地球にやさしいボランタリープラン」
1993 (H5)	第Ⅰ期環境ボランタリープラン作成 社内環境監査開始	環境基本法
1994 (H6)	特定フロン等全廃	環境基本計画
1995 (H7)	社内環境監査一巡（国内）	容器包装リサイクル法
1996 (H8)	環境基本方針制定（憲章を改定） 第Ⅱ期ボランタリープラン作成	経団連 環境自主行動計画
1997 (H9)	八王子地区ISO14001認証取得（国内第1号） ジクロロメタン社内使用全廃 メキシコTV工場ISO14001認証取得（海外第1号）	ISO14001発効 地球温暖化防止京都会議＜COP3＞
1998 (H10)	環境本部設立 商品リサイクルプロジェクト発足 グリーン調達ガイドライン制定	省エネ法改正（トップランナー方式） 家電リサイクル法 地球温暖化対策推進法
1999 (H11)	国内14事業所ISO14001認証取得 第10回環境会議 開催 (2001年以降の環境活動方向付け)	土壌・地下水汚染調査対策指針 ダイオキシン対策法 PRTR法
2000 (H12)	「リサイクル事業推進室」設置 環境会計1999年度実績集計 「ビクター・グリーン大賞」表彰 第11回環境会議（製品アセスメント指針承認）	容器包装リサイクル法完全施行 循環型社会形成推進法 グリーン購入法 資源有効利用促進法 等
2001 (H13)	使用済みテレビの回収・リサイクル開始 全世界の主要拠点でISOの認証取得完了 グリーン購入法適合商品登録 鉛フリーはんだ導入推進プロジェクト設置	グリーン購入法基本方針 PCB廃棄物適正処理推進特別処理法 家電リサイクル法施行 改正リサイクル法施行

本報告書をご高覧いただき誠に有り難うございました。

まだまだ不十分な内容ではありますが一層のレベルアップを図るべく努力してまいりますので、関係各位の忌憚のないご意見・ご要望をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。



Victor・JVC

内容についてのご意見、ご質問等は下記までお願い申し上げます。

お問い合わせ先

日本ビクター株式会社 環境本部
〒221-8528 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12
TEL 045-450-2512
FAX 045-453-1406
E-mail whenv@yh.jvc-victor.co.jp

●この冊子は100%再生紙を使用しており、さらにリサイクルが可能です。

発行／2001年（平成13年）9月

この報告書の内容はビクターホームページでご覧になれます。
(<http://www.jvc-victor.co.jp/>)



この印刷物は
エコマーク認定の
再生紙を使用しています。